

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和5年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	北部農林 水産振興 センター農 業水産整 備課	令和5年災真喜 屋ダム法面等 災害復旧工事 (6-101)	令和6年 2月19日	4,950,000	有限会社 宮松建設	沖縄県名護市字田井等 435番地	第167条の2 第1項第5号 および8号	本工事の契約にあたり、R5年12月及びR6年1月と2度の指名競争入札を実施したが、いずれも入札不調となった。本工事は災害復旧工事であるため早急な復旧が望まれるところであったが、工事の施工にはダムの水位を3m程度低下させる必要があった。当時、ダムの水位が低下しており工事施工には適期であったことから、真喜屋ダムの水路等の地理的条件やダム内工事に精通している(有)宮松建設と特命随契を行い早急な復旧を図ることとした。	特命随意 契約
2	宮古農林 水産振興 センター (スタッフ)	宮古群島ウリミ バエ不妊虫放 飼センター作業 委託	令和6年3 月29日	14,271,722	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地 の1	第167条の2 第1項第2号	宮古地域内に事業拠点を有する者で、ミバエ類侵入時の対応体制が確立されていること及び生産者や地権者等から信頼を得られる者であることなど、事業目的を達成するための要件を唯一満たすものであるため、当該相手方を選定した。	特命随意 契約
3	宮古農林 水産振興 センター農 林水産整 備課	宮古管内土地 改良施設財産 台帳作成業務 (R5-1)	令和6年 2月5日	2,189,000	沖縄県土地改良事業団 体連合会	沖縄県島尻郡南風原町 字本部453番地3	第167条の2 第1項第2号	本業務は、宮古管内で実施する工事の財産台帳に必要な資料を作成することを目的とする土地改良事業の発注支援業務である。土地改良事業に精通し、国から発注者支援の認定を受けたところが他にないため選定した。	特命随意 契約
4	宮古農林 水産振興 センター農 林水産整 備課	宮古管内土地 改良施設財産 台帳作成業務 (R5-2)	令和6年 2月5日	7,535,000	沖縄県土地改良事業団 体連合会	沖縄県島尻郡南風原町 字本部453番地3	第167条の2 第1項第2号	本業務は、宮古管内で実施する工事の財産台帳に必要な資料を作成することを目的とする土地改良事業の発注支援業務である。土地改良事業に精通し、国から発注者支援の認定を受けたところが他にないため選定した。	特命随意 契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和5年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	八重山農 林水産振 興センター 家畜保健 衛生課	八重山家畜保 健衛生所給水 加圧ポンプ取 替修繕契約	令和6年2 月14日	1,573,000	有限会社 昭電工業	沖縄県石垣市字石垣 1733-15	第167条の2 第1項第5号	給水加圧ポンプの故障により事務所内全ての水圧が弱まっており、業務運営に支障をきたしている状態であったことから、島内で対応が可能である業者から見積を聴取し、選定を行った。	
6	八重山農 林水産振 興センター スタッフ	八重山群島ウ リミバエ不妊虫 放飼センター業 務委託契約	令和6年3 月14日	37,620,000	沖縄県農業協同組合	沖縄県石垣市大浜391番地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県では、特殊病害虫(ウリミバエ等)の侵入防止対策として、不妊虫放飼及び寄主果実調査、誘殺板散布を実施しているところである。当該放飼センターでは、これら作業を計画的かつ臨時に対処するため、職員が常時、継続的に作業に任ると共に、地域農作物及び野生種、また害虫駆除に関する知識を有したうえで、関係機関との連絡調整を行う必要がある。このため、当地域の実態を把握し、適切に責務を遂行できる団体は沖縄県農業協同組合のみとなっている。	特命随意 契約
7	農業研究 センター (本所)	物品売買契約 (サーモグラ フィーカメラ搭 載ドローンおよ び熱画像デー タ解析装置)	令和6年 1月29日	2,959,000	(有)フォーラムサイエ ンス	宜野湾市志真志3丁目8 番1号	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札を行い、再度の入札に付したが落札者がなかった為、最低額を入札した者に見積書の提出を依頼し、選定した。	
8	農業研究 センター (本所)	設備修繕契約 (研究棟の空調 設備修繕)	令和6年 2月8日	7,388,700	(株)沖縄日立	那覇市安謝230番地	第167条の2 第1項第2号	研究棟の空調設備は設置から17年経過し古い型式であった。 業者2者に見積依頼し修繕対応できない旨の回答を受けたため、メーカーである(株)沖縄日立に確認したところ部品在庫があり修繕対応可能との回答を受けた。部品調達先及び修繕対応がメーカーに特定されることから1者から見積をとることとし随意契約を行った。	特命随意 契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和5年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年1月4日	3,530,580	琉球飼料(株)	浦添市港川495番地の3	第167条の2第1項第2号	当センターでは琉球飼料株式会社と委託販売契約を締結し、銘柄「琉球元豚アゲー」として販売しており、出荷数の大部分を占めている。「琉球元豚アゲー」として出荷するには肉質の安定・向上を図るため専用肥育飼料を給与する必要があるが、その取扱いは琉球飼料株式会社のみであるため。	特命随意契約
10	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年1月4日	1,399,986	(株)森栄飼糧	鹿児島県鹿屋市輝北町下百引2945番地3	第167条の2第1項第6号	生育ステージに応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
11	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年1月4日	2,032,077	沖縄県酪農農業協同組合	八重瀬町友寄960番地	第167条の2第1項第6号	生育ステージに応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
12	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年1月4日	1,477,338	沖縄県飼料協業組合	沖縄市海邦町3番地54	第167条の2第1項第6号	生育ステージに応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
13	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和6年1月4日	3,378,603	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地1号	第167条の2第1項第6号	生育ステージに応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
14	畜産研究センター	黒毛和種子牛売買契約	令和6年3月13日	2,013,660	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目9番地1号	第167条の2第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約
15	畜産研究センター	黒毛和種子牛売買契約	令和6年3月18日	2,013,660	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目9番地1号	第167条の2第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の調査牛の条件を満たすものでなければならないことから、購入の対象となる子牛が限定されるため。	特命随意契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和5年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	水産海洋 技術セン ター	令和5年度沖縄 県漁業調査船 「図南丸」代船 建造による漁 船保険載せ替 え	令和6年 1月31日	3,842,780	日本漁船保険組合 沖縄 県支所	沖縄県那覇市前島3丁目 25番地39号	第167条の2 第1項第2号	船舶における保険にも、自動車保険と同様に 保険成績等級による割引があり、図南丸は、こ れまでの無事故継続実績により最高等級にあ る。新造船となった図南丸にも引き継いでこの 等級を適用できる保険は日本漁船保険組合の 提供する漁船保険以外にない。また、無事故 漁船報償金および無事故戻金の制度があり、 財政的利点がある。さらに免責金額が他社よ り低く設定されており、本県にとって有利であ る。	特命随意 契約
17	水産海洋 技術セン ター	令和5年度沖縄 県漁業調査船 旧「図南丸」の 新規漁船保険 加入	令和6年 1月31日	1,139,400	日本漁船保険組合 沖縄 県支所	沖縄県那覇市前島3丁目 25番地39号	第167条の2 第1項第2号	複数の民間損保会社へ問い合わせを行った が、船舶保険を取り扱っているところが少なく、 その中で比較を行い、日本漁船保険組合の提 供する漁船保険の免責金額が他社より低く設 定されており本県にとって有利であった。	特命随意 契約
18	中央卸売 市場	中央卸売市場 冷蔵配送セン ター冷凍機基 板交換修繕	令和6年 3月25日	770,000	沖縄菱電ビルシステム (株)	沖縄県那覇市久茂地1丁 目3番1号	第167条の2 第1項第1号	冷蔵配送センターの冷凍機は、三菱電機(株) の製品機器(27基)が設置され、同社の代理店 である左の社が保守点検を実施している。 今回、3基の冷凍機について基板が故障して いるとの報告があり、機器運転できない状況と なっていた。 当該設備については、生鮮食品の鮮度等品質 保持にとって重要な設備であることから、急ぎ 修繕を行うとともに今後の保守管理に万全を 期す必要がある。 基板は機器の電源、運転を制御する部品で機 器運転のための重要な部分であるため、冷凍 機全体と一体としての機能発揮が求められる。 このため、現在保守を担当している左の社に 修繕させることが管理責任の所在が明確とな り、また、今後の障害発生時の迅速な対応が 可能となることから、左の社を契約の相手方と した。	特命随意 契約

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和5年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	農業大学 校	給食業務委託	令和6年 3月22日	49,665,000	(株)オーディフ	沖縄県浦添市内間1丁目 7番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は献立や衛生面等に優れていることから評価が高く、総合得点でも高得点であったため、契約の相手方として選定した。	長期継続 契約
20	家畜改良 センター	乳用牛用飼料 単価契約(第4 四半期)	令和6年 1月1日	26,413,225	沖縄県酪農農業協同組 合	八重瀬町字友寄960番地	第167条の2 第1項第2号	県内において当該事業者以外では乳用牛用飼料の多品目を取り扱っていないため。 また、乳用牛発育への影響から飼料の継続性を保つ必要があるため。	特命随意 契約
21	南部農林 土木事務 所	糸満市福地第 1地区換地業 務	令和6年1 月12日	1,507,000	沖縄県土地改良事業団 体連合会	南風原町字本部453番 地3	第167条の2 第1項第2号	業務は換地に資する一時利用地指定業務であり、換地配分と密接な関係のもとで行われるもできる。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約に付したい。 換地業務を実施できるものが沖縄県土地改良事業団体連合会の他にいないため。	特命随意 契約
22	南部農林 土木事務 所	渡名喜漁港防 暑施設災害復 旧計画策定業 務(R5)	令和6年1 月19日	2,420,000	(株)環境技建ウエーブ	那覇市寄宮3-12-13	第167条の2 第1項第5号	襲来した台風6号により管内漁港施設(船揚場防暑施設)が被災し、漁業活動に支障を来している。 当初上屋の補修を検したが、被災による損傷や、経年劣化によるさびなどにより、鉄骨構造の安全性の担保が出来ないことから専門業者からは参考見積の回答も断られている状況である。 そのため、至急安全性の緊急度評価・健全度評価を行い、補修可能か改修が必要かの検討を行う必要がある。 漁港施設の建築物は機能保全計画が行われておらず、その評価方法は確立されていないため、施設毎の検討を行っている状態である。 本業務においては、漁港施設の機能保全計画策定業務に精通しつつ、一級建築士が在籍する3者を選定した。	

農林水産部(局)における随意契約の実績 (令和5年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	中部農林 土木事務所	本島中部第1 地区建設資材 単価特別調査 委託業務(R5- 2)	令和6年 1月16日	1,801,800	(一財)建設物価調査会 沖縄支部	沖縄県那覇市久茂地3丁 目1番1号	第167条の2 第1項第2号	資材の単価調査を行う団体は一般財団法人2 者のみであり、すでに1者から見積辞退の旨、 連絡があり競争性がないため、契約の相手方 として選定した。	特命随意 契約
24	中部農林 土木事務所	泡瀬漁港航路 標識灯修繕業 務	令和6年 1月30日	2,896,300	(有)かねひろ産業	那覇市曙1丁目10番22 号	第167条の2 第1項第5号	令和5年度緊急点検の結果、泡瀬漁港におけ る簡易航路標識灯が1基消灯していることが 判った。早急な修繕業務の必要があるため、 契約の相手方として選定した。	
25	水産課	令和5年度県 産水産物プロ モーション支援 事業委託業務	令和6年 1月15日	4,366,000	丸正印刷株式会社	沖縄県西原町小那覇 1215番地	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったとこ ろ5社から応募があった。それぞれの企画提 案内容等を選定委員会において審査したとこ ろ、左の社の提案は事業内容を適切に把握 し、取り組み内容が優れていたことから特に評 価が高く、総合得点でも最も高得点であったた め、契約の相手方として選定した。	
26	漁港漁場 課	漁港総合管理 システム環境 構成更新業務 委託	令和6年2 月6日	5,126,000	株式会社 okicom	沖縄県宜野湾市大山1- 17-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、令和元年度に漁港漁場課が株式 会社okicomに委託し開発した「漁港総合管理 システム」について、RDP通信からHTTP通信 への切り替えを実施し、動作速度の改善を 図ることで業務の効率化とともにシステムの更 なる精度向上を図るものである。 当システムの開発を行った株式会社okicom は著作権等の排他的権利を有しており、それ 以外の者が当該システムを修正できないこと から契約相手方として選定した。	特命随意 契約